



細谷 久枝が細谷火工<4274>株式の大量保有報告書を提出



細谷火工<4274>について、細谷
久枝が8月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、細谷
久枝の細谷火工株式保有比率は、24.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月30日。